



平成28年9月27日

各 位

株 式 会 社 関 門 海
代表取締役社長 田中 正
(コード番号：3372 東証第二部)
問合せ先 最高財務責任者 関口弘一
電 話 番 号 06-6578-0029 (代表)

シンジケートローン契約締結および営業外費用の計上に関するお知らせ

当社は、本日、当社グループの有利子負債すべてを借換えるため、株式会社りそな銀行をアレンジャー兼エージェント、株式会社みずほ銀行をジョイント・アレンジャーとするシンジケートローン契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、シンジケートローン契約に伴う、アレンジャーフィー等を営業外費用に計上することとなりましたので、合わせてお知らせいたします。

記

1. シンジケートローン契約締結の目的

当社は、当社グループの有利子負債残高 3,117 百万円の全てを新たな条件で借換えるため、株式会社りそな銀行をアレンジャー兼エージェント、株式会社みずほ銀行をジョイント・アレンジャーとするシンジケートローンを組成し、本日、契約を締結いたしました。これにより、当社は、経営上の重要な課題でありました借入条件の見直しを行うことができ、運転資金を安定的かつ効率的に確保するとともに、今後も機動的な資金調達を行いやすくなりました。また、借入金利の見直しにより今後の支払利息負担が概ね現状の1/2程度まで減少する予定であり、後述する本契約により発生するアレンジャーフィー等を加味しても契約期間トータルで財務コストの圧縮を図ることができました。

なお、当社では、平成24年4月から第一次中期経営計画である「再建計画」、平成27年4月から第二次中期経営計画である「成長計画」に基づき、原点回帰の方針のもと業績向上、財務体質の強化を目的とした借入圧縮に努めた結果、当社グループの有利子負債残高は、再建開始前である平成22年11月期末の5,459百万円から、本契約履行後には3,100百万円にまで減少するに至りました。

2. シンジケートローン契約の概要

(1) シンジケートローン契約（タームローン契約）

組成額	18億円
アレンジャー兼エージェント	株式会社りそな銀行
ジョイント・アレンジャー	株式会社みずほ銀行
貸付人	株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社紀陽銀行 株式会社三井住友銀行、株式会社滋賀銀行
契約締結日	平成28年9月27日

実行日 平成 28 年 9 月 30 日

契約期間 3 年

(2) シンジケートローン契約（コミットメントライン契約）

組成額 13 億円

アレンジャー兼エージェント 株式会社りそな銀行

ジョイント・アレンジャー 株式会社みずほ銀行

貸付人 株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社紀陽銀行
株式会社京都銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社滋賀銀行

契約締結日 平成 28 年 9 月 27 日

実行日 平成 28 年 9 月 30 日

契約期間 1 年

3. 営業外費用の計上

シンジケートローン契約の締結に伴い、平成 29 年 3 月期第 2 四半期において、アレンジャーフィー等 38 百万円を営業外費用に計上する予定です。

4. 業績に与える影響

平成 29 年 3 月期第 2 四半期及び平成 29 年 3 月期に与える影響につきましては、本件以外の要素も含めて現在精査中であり、業績予想の修正が生じる場合には速やかにお知らせいたします。

以 上